

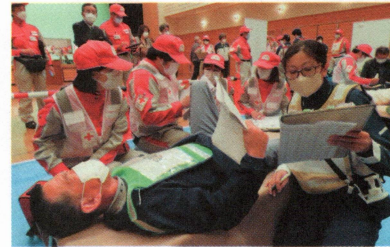
みなさまからのご寄付は、「いのちと健康、尊厳を守る」活動を支えます。

本紙では日赤茨城県支部が担う事業を抜粋してご紹介しています。

国内災害救護活動

日本赤十字社は地震や台風などの災害や大事故が発生した際、医師・看護師など医療チームを現地に派遣して、医療救護活動やこころのケアを行うほか、救援物資の配布やボランティア活動などを行います。

令和6年1月に発災した能登半島地震においても、茨城県支部から医療チームを派遣し活動しました。活動後は直ちに事後検証を行い、更なる救護活動の強化を目指し、平時の訓練や設備の向上を図っています。



▲常陸太田市での災害救護訓練の様子

地域の災害対応力向上への取り組み

お預りした活動資金で県内各市町村への防災備蓄品の整備を行うほか、防災意識の醸成を図るため、県内のさまざまな団体(市町村・自主防災組織・社会福祉協議会など)と連携し、より多くの皆さまへ防災セミナーや救急法等講習を普及することで、地域の災害対応力向上へ貢献します。



▲ひたちなか市での防災セミナー

救急法等講習の普及

茨城県支部では、救急法、水上安全法、健康生活支援講習、幼児安全法の4つの講習を開催しています。

また、より多くの方に救急法等講習を体験していただくため、BOSAIキャンプなどの外部イベントにも積極的に出展しています。

日赤茨城県支部HP
講習会について



▲茨城県キャンプ協会との
連展セーフティーワークショップ

青少年赤十字(JRC)の推進

茨城県内では、342校・約34,500名のメンバーが、学校教育の中で「生きる力」「豊かな心」を養い、地域の実情に応じた活動に取り組んでいます。(令和7年2月末日現在)

茨城県支部では、防災教材を県内すべての学校に無料配布し、防災教育に取り組んでいます。



▲三角巾の使い方を学ぶJRCメンバー
(リーダーシップ・トレーニング・センター)

赤十字ボランティア(奉仕団)活動

「地域赤十字奉仕団」、「特殊赤十字奉仕団」、「青年奉仕団」など、県内では53団・約7,000名が赤十字奉仕団に所属し活動しています。茨城県支部では、災害時に主導的な役割を果たす「防災ボランティアリーダー」や「地区リーダー」を養成しています。

日赤茨城県支部HP
ボランティアについて



▲五霞町赤十字奉仕団訓練(炊き出し)

地域に根差した赤十字事業の推進には 活動資金のご協力が必要です

ご存知ですか？ **活動資金** と **国内義援金** の使われ方

活動資金

茨城県内のさまざまな赤十字活動に 幅広く役立てられます

- ・年間約8,800名が受講する、赤十字救急法等の講習資材の整備
- ・県内342校の青少年赤十字加盟校(園)での防災教育の推進
- ・のべ280人の赤十字救護班に対する訓練の実施
- ・県内44市町村への災害救援物資の備蓄整備など

国内義援金



令和6年能登半島大雨災害(輪島市)

集められた義援金は
被災者に対して
公平に分配されます

※海外救援金は、対象国の赤十字組織活動資金として使用されます。
※義援金・救援金の募集や管理にかかる経費は左側の活動資金から支出しています。

活動資金のご協力方法

赤十字活動資金のご協力は、税制上の優遇措置の対象です。

郵便局から払込



下部の「払込取扱票」を
ご利用ください

クレジットカード Amazon Pay



<https://donate.jrc.or.jp/>
からお手続きください

口座振替



専用の「口座振替依頼書」を
ご用意しています。
(当支部へご請求ください)

税制上の 優遇措置に ついて



※この払込取扱票は茨城県支部活動資金への協力専用です。
国内義援金・海外救援金・救急法受講料などの送金には使用できません。
※赤十字への寄付は任意です。
この広報紙を含め各種ご案内は寄付を矯正するものではありません。

99 東京		払込取扱票									
口座記号番号		金額									
001000		789872									
日本赤十字社茨城県支部		料金									
おとこ		備考									
※		免									
おなまえ		日本赤十字社茨城県支部活動資金									
※		右の「受領証」は 寄附金控除の申告に 使用できます									
お電話番号		日附印									
◎受領証が必要な方は☑をお願いします。 □必要		◎このチラシをどこで手にされたか☑をお願いします									
□市報・町内会の回覧 □イベント		□赤十字の各種講習 □当支部からの郵送									
□その他() R7 月間チラシ		裏面の注意事項をお読みください。(ゆうちょ銀行) (承認番号東第53203号)									
これより下部には何も記入しないでください。											

振替払込請求書兼受領証

口座記号番号		金額									
001000		789872									
日本赤十字社茨城県支部		日本赤十字社茨城県支部									
金		金									
おなまえ		おなまえ									
※		※									
ご依頼人		ご依頼人									
日附印		日附印									
料金		料金									
備考		備考									
免		免									

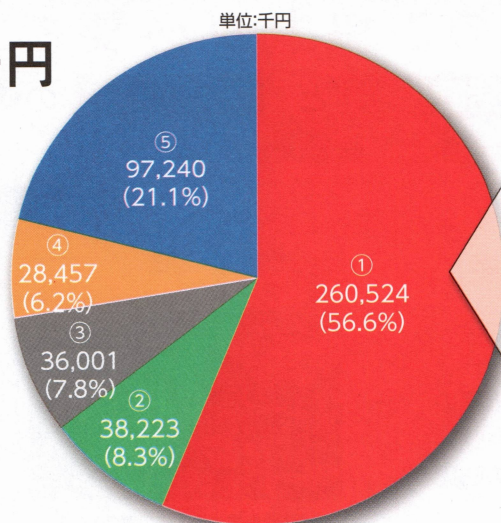
この受領証は、大切に保管してください。

令和7年度 日赤茨城県支部へのご寄付の使いみち

皆さまからお寄せいただいたご寄付(活動資金)は、「苦しんでいる人を救いたい」というお気持ちです。その思いを大切に、赤十字はさまざまな「人の命と健康、尊厳を守る活動」に活かしております。

総額 **460,445千円**

- ①いのちと健康を守る活動のため
- ②災害救護関連施設等の維持管理のため
- ③活動資金募集のため
- ④広報活動のため
- ⑤活動の運営管理のため(国内の災害に対する対応を含む)



- ①いのちと健康を守る活動の内訳
- ◆災害救護活動と救護体制の強化等
⇒90,241千円
 - ◆市町村の赤十字活動(地域ボランティアの活動など)
⇒53,900千円
 - ◆全国的な赤十字活動(海外の紛争・災害への対応を含む)
⇒53,081千円
 - ◆健康・安全のための知識と技術の普及
⇒32,112千円
 - ◆青少年赤十字・ボランティアの養成
⇒29,054千円
 - ◆国際支援活動
⇒2,136千円

お寄せいただいたご寄付で整備できるもの

2,000円のご協力で



被災者配布用毛布
1人分

6,000円のご協力で



安眠セット
2人分

10,000円のご協力で



緊急セット
8人分

※活動資金を使用した整備の一例です。被災者向け物資は各市町村に配備し、市町村内の被災者に対して無償で提供されます。(寄付返礼品や販売品ではありません)

資金の有効活用のため、この受領証をもって日本赤十字社の受領証にかえさせていただきます。なお、本受領証は寄附金控除の申告にご使用いただけます。

払込みいただいた金額は個人については、所得税法第78条第2項第3号の規定に基づく寄付金に該当し、法人については、法人税法第37条第4項に基づく寄付金に該当します。

〒310-0914 日本赤十字社
茨城県支部 組織振興課
電話 029-284-1380(組織振興課直通)

- 〈ご注意〉
- ・この用紙は、機械で処理しますので、金額を記入する際は、枠内にはっきりと記入してください。また、本票を汚したり、折り曲げたりしないでください。
 - ・この用紙は、ATMではご利用いただけません。
 - ・この払込書を、ゆうちょ銀行又は郵便局の渉外員にお預けになるときは、引換えに預り証を必ずお受け取りください。
 - ・この用紙による、払込料金は無料となります。
 - ・ご依頼人様からご提出いただきました払込書に記載されたおところ、おなまえ等は、加入者様に通知されます。
 - ・この受領証は、払込みの証拠となるものですから大切に保管してください。

この場所には、何も記載しないでください。

※この払込取扱票は茨城県支部活動資金へのご協力専用です。
国内義援金・海外救済金・救急法受講料などの送金には使用できません。
※赤十字へのご寄付は任意です。
この広報紙を含め各種ご案内は寄付を矯正するものではありません。